

第 9 期津山市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画
(骨子案)

令和 5 年 ● 月

津山市

第1章 計画の策定にあたって

1 国の動向（社会保障審議会介護保険部会）

基本指針の構成について（見直しのポイント）

（1）介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

② 在宅サービスの充実

- ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・ 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

（2）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

① 地域共生社会の実現

- ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を越えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援などを担うことも期待
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

- ② デジタル技術を活用し、介護事業者間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
 - ③ 保険者機能の強化
 - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化
- (3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性の向上
- ・ 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
 - ・ 都道府県主導の下で生産性の向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
 - ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

2 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

- 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定する市町村老人福祉計画と介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に規定する市町村介護保険事業計画を一体的に策定しています。
- 成年後見制度利用促進法第14条第1項の規定に基づく成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画に位置づけます。
- 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）に定める「地域包括ケア計画」に位置づけます。
- 地域共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年6月法律第65号）に定める「認知症施策推進計画」に位置づけます。

(2) 関係計画との整合性

- 国の定める基本指針、「岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」と整合性を図りました。また、2019年（令和元年）に閣議決定された認知症施策推進大綱と整合性を図り、2023（令和5年）の認知症基本法並びに今後策定される認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて、認知症施策を推進します。
- 上位計画である「津山市第5次総合計画」、「第3次津山市地域福祉計画」及び関連計画である「第3次健康つやま21」、「津山市障害者計画（第4期津山市障害者計画・第7期津山市障害福祉計画・第3期津山市障害児福祉計）」等、各種計画と整合性を図りました。

3 計画の期間

本計画の期間は、2024年（令和6年）度を初年度とし、2026年（令和8年）度を目標年度とした3年間とします。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据えて本計画期間中にめざすべき姿を明らかにし、目標を設定しました。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	～	令和22年度 (2040年度)
2040(令和22)年を見据える										
第8期計画										
			第9期計画							
						第10期計画				

4 計画の策定体制

(1) 津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会での検討

計画策定にあたっては、幅広い市民の協力と意見を得て、津山市の実情に応じたものにするため、学識経験者、地域ケア団体代表、介護保険事業者、医療専門職、福祉専門職、被保険者代表等で構成する「津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会」において審議を行いました。

(2) アンケート調査の実施

高齢者とその家族のニーズを把握するとともに、地域の課題を明らかにして計画に反映するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施しました。

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査目的	・高齢者の暮らしや健康状態、地域課題の把握 ・効果的な介護予防政策立案と効果評価の実施
調査対象	65歳以上の市民(要介護1～5の認定を受けている市民を除く) 8,000人
調査方法	郵送による調査票の配布及び回収
調査期間	2023年(令和5年)1月31日～3月24日
有効回収数(回収率)	5,159票(64.5%)

イ 在宅介護実態調査

調査目的	・要介護者の生活状況や介護者の就労状況等の把握 ・効果的な支援、サービスのあり方検討
調査対象	認定有効期間が、令和4年11月1日以降の要支援・要介護認定者のうちの在宅生活者 674人
調査方法	郵送による調査票の配布及び回収
調査期間	2023年(令和5年)1月31日～3月24日
有効回収数(回収率)	333票(49.4%)

(3) パブリックコメントの実施

計画素案を広く市民に公表し、意見募集（パブリックコメント）を行います。

実施期間(予定)	2024年(令和6年)1月
実施方法	市ホームページにおける公表及び市役所・支所での閲覧

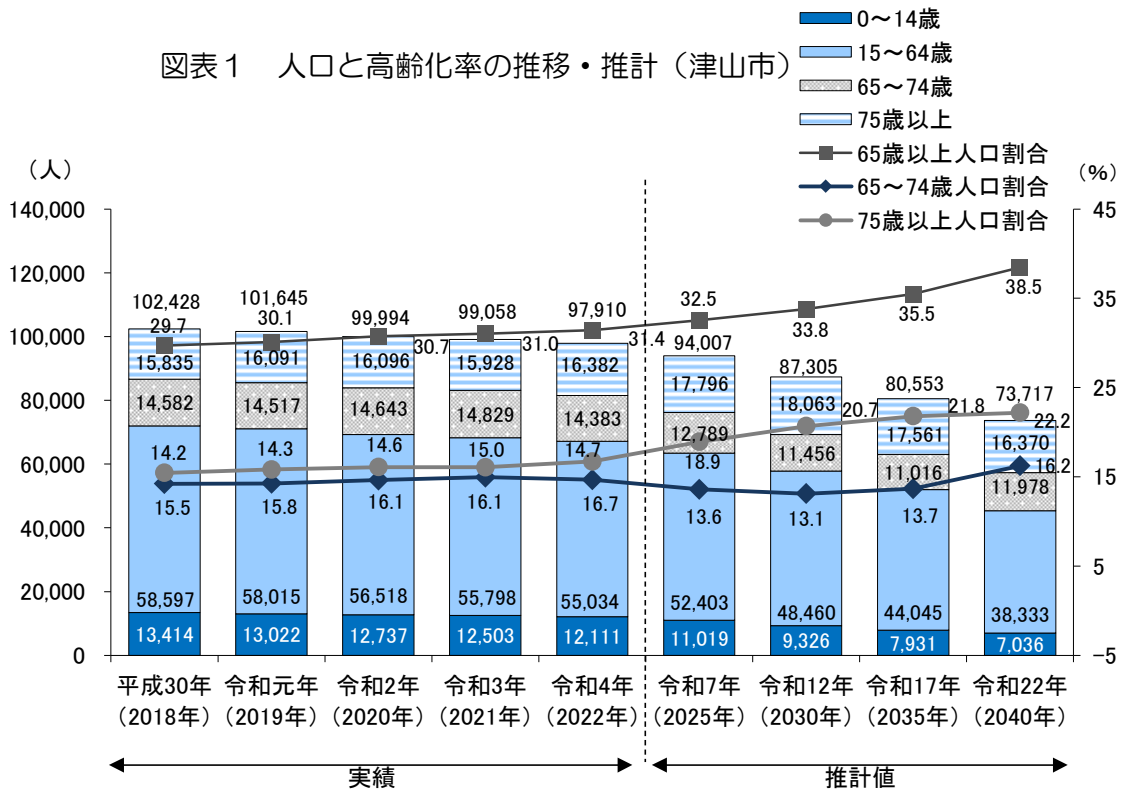
第2章 現状と課題

1 高齢者を取り巻く現状

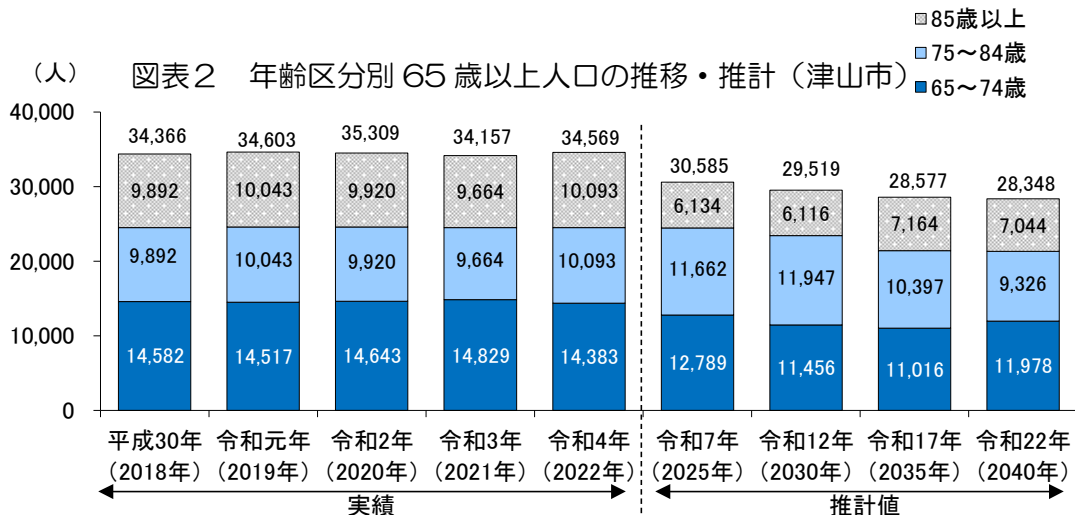
(1) 津山市人口の推移と推計

本市の住民基本台帳人口による総人口は減少傾向にありますが、全国と同様に高齢者の占める割合は上昇していくと見込まれます。

特に75歳以上の後期高齢者は65～74歳人口の割合を上回っており、2030年（令和12年）には後期高齢者割合が2割を超えると見込まれます。



資料：令和4年まで住民基本台帳人口・令和7年から住民基本台帳人口を基とした推計人口

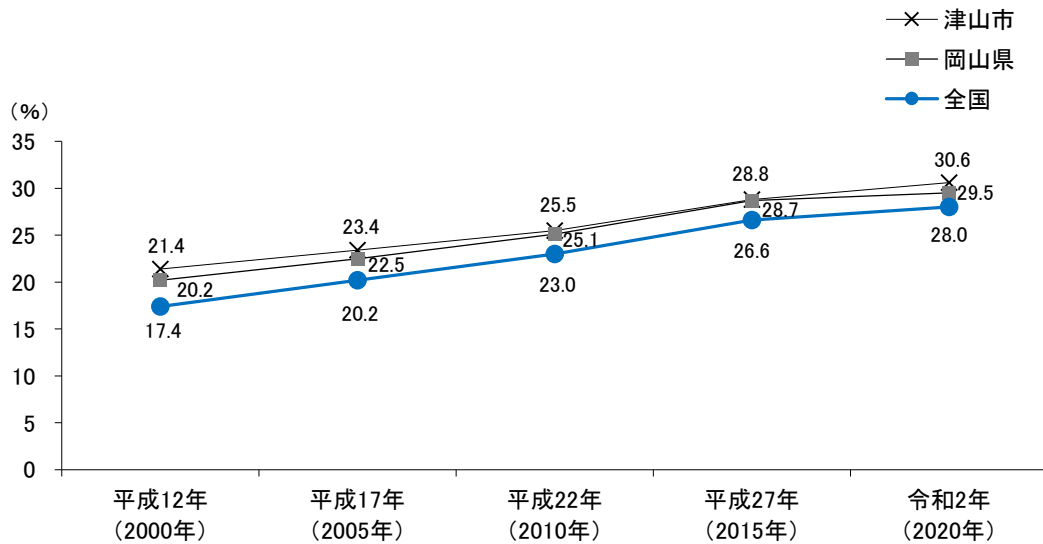


資料：令和4年まで住民基本台帳人口・令和7年から住民基本台帳人口を基とした推計人口

(2) 高齢化率の推移

本市の高齢化率は、全国より高く推移しており、2020年（令和2年）には3割を超え、30.6%となっています。

図表3 高齢化率の推移（全国・岡山県・津山市）



区分	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年度 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
津山市	21.4%	23.4%	25.5%	28.8%	30.6%
岡山県	20.2%	22.5%	25.1%	28.7%	29.5%
全国	17.4%	20.2%	23.0%	26.6%	28.0%

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

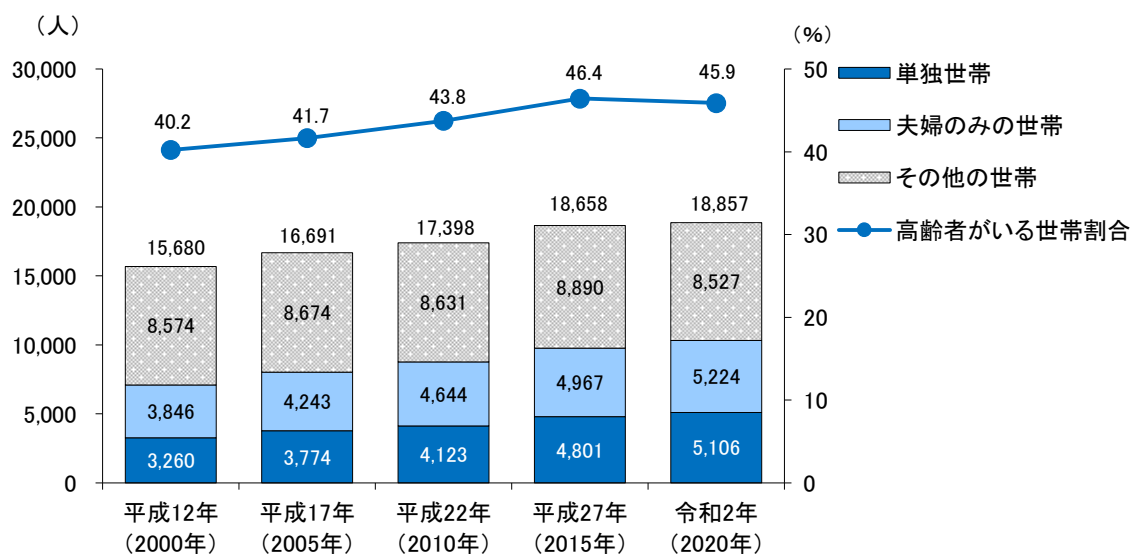
2 世帯の推移

(1) 高齢者がいる世帯の推移

本市の国勢調査による65歳以上の高齢者がいる世帯は増加しており、一般世帯に占める割合も上昇していましたが、2020年（令和2年）では減少しています。

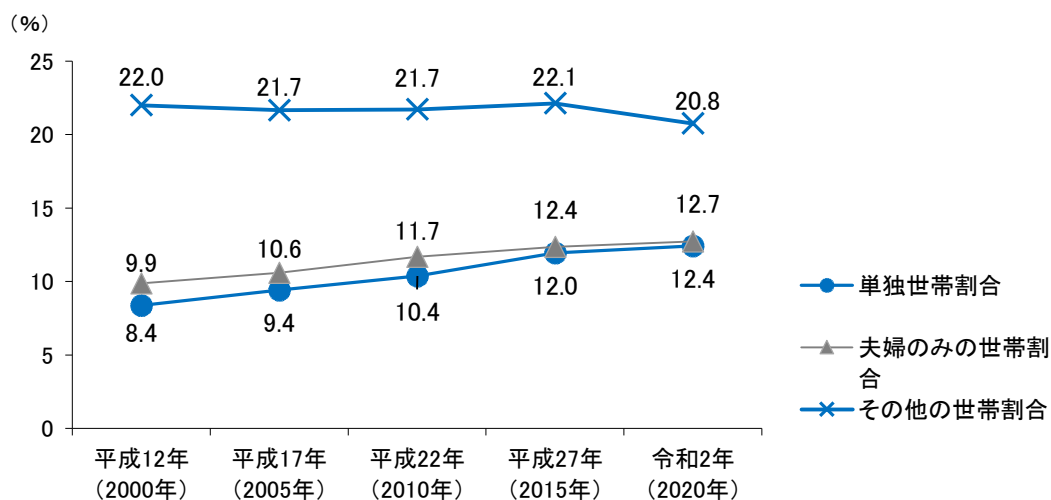
夫婦のみの世帯、単独世帯の伸びが大きくなっています。

図表4 高齢者がいる世帯数と一般世帯に占める割合（津山市）



資料: 国勢調査(各年 10月1日現在)

図表5 家族類型別高齢者がいる世帯割合（津山市）

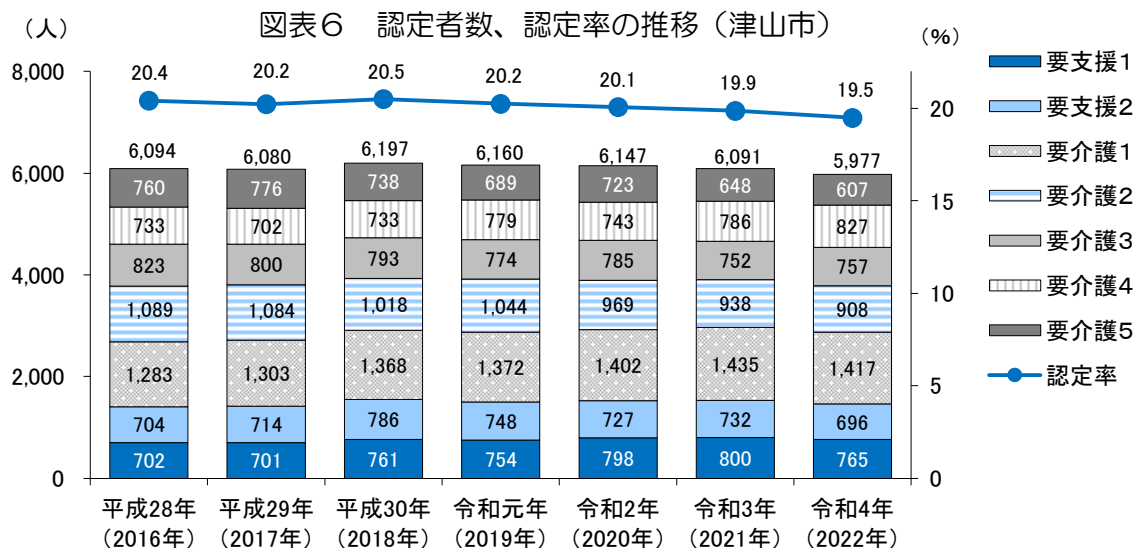


資料: 国勢調査(各年 10月1日現在)

3 要支援・要介護認定者の状況

(1) 津山市の認定者数と認定率の推移

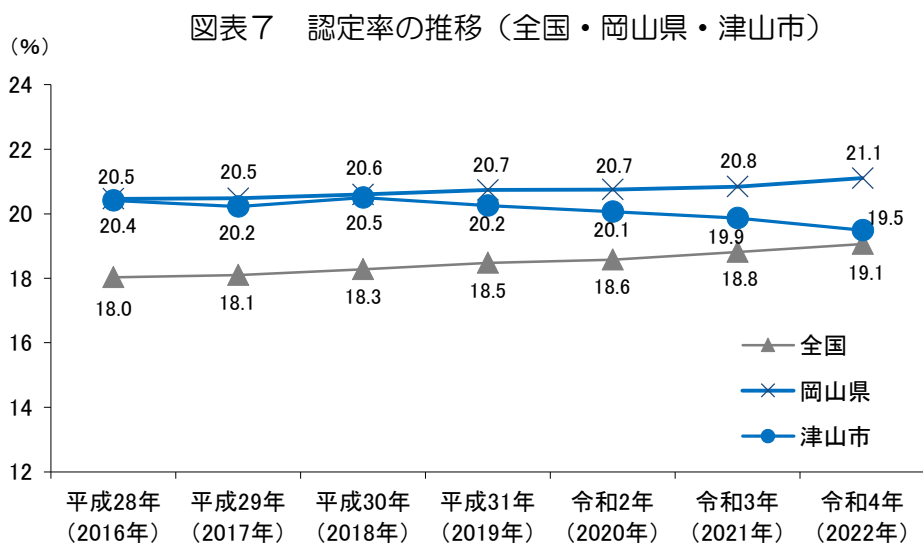
本市の要支援・要介護認定者数は年度によって増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：厚生労働省介護保険事業状況報告（月報 9 月末時点）

本市の第1号被保険者数に占める認定率は19.5～20.5%で推移しており、全国と比較すると高くなっていますが、2023年（令和5年）では差は0.4ポイントまで小さくなっています。

岡山県と比較すると、低くなっています。



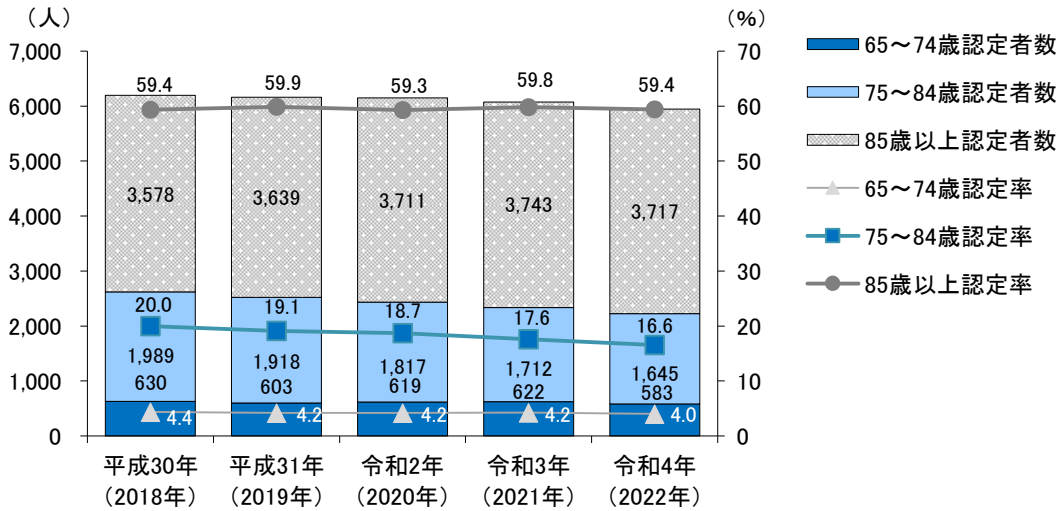
資料：厚生労働省介護保険事業状況報告（月報 9 月末時点）

(2) 津山市の年齢区別の認定者数と認定率の推移

本市の令和4年9月末の85歳以上の要支援・要介護認定者数は3,717人であり、認定者数の6割以上を占めています。

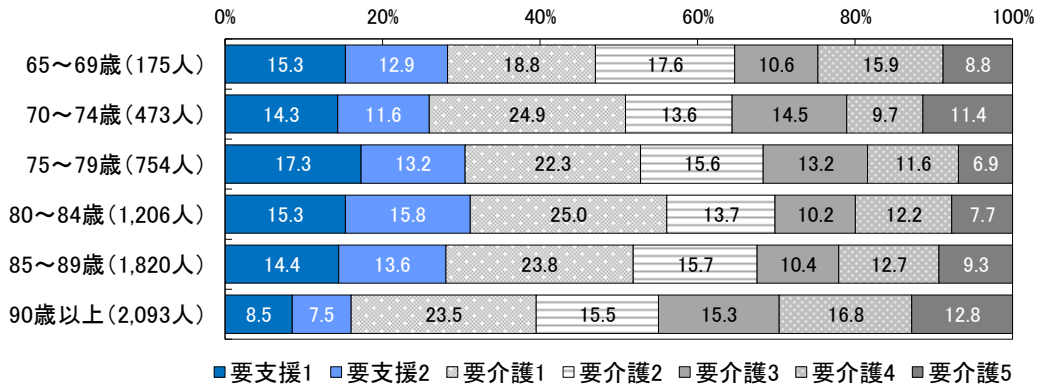
89歳の認定者までは、要支援1・2の割合が2割台～3割台となっていますが、90歳以上の認定者では1割台にとどまり、要介護3以上の割合が高くなっています。

図表8 年齢区別の認定者数と認定率の推移（津山市）



資料：厚生労働省介護保険事業状況報告（月報9月末時点）

図表9 年齢区別の認定者数の要介護度別割合（津山市）



資料：厚生労働省介護保険事業状況報告（月報令和4年9月末時点）

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

だれもが 住み慣れた地域で 自分らしく 安心して暮らせる 支え合いのまちづくり

～地域共生社会を目指して～

「第3次津山市地域福祉計画」の基本理念である、「だれもが 住み慣れた地域で 自分らしく 安心して暮らせる 支え合いのまちづくり」を第9期の基本理念とします。

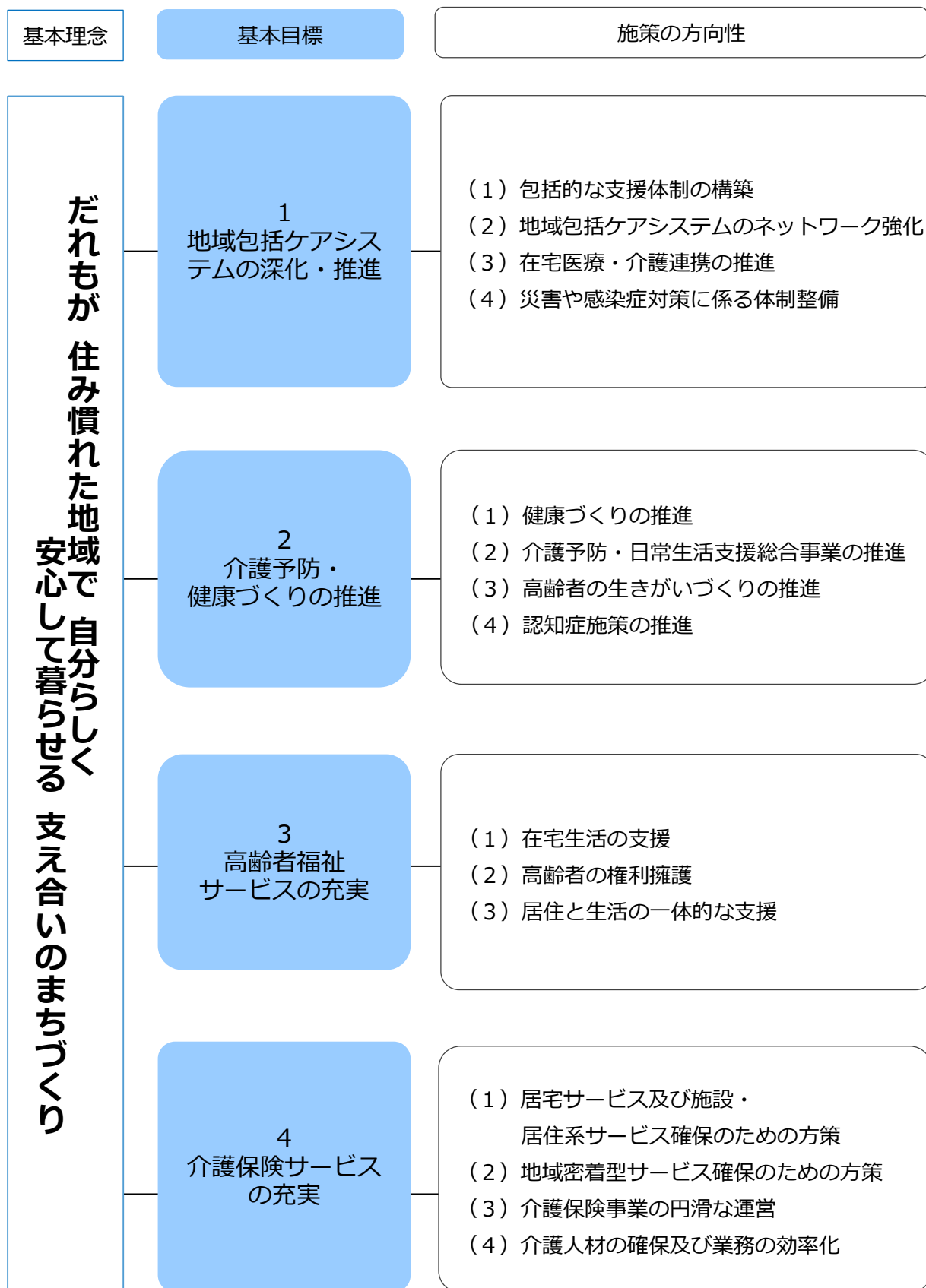
また、2020年（令和2年）6月に地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が成立しました。第8期介護保険事業計画策定に向けて見直された国の基本指針においては、今後高齢化が一層進む中で、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが必要とされています。

本市においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、津山市版の地域包括ケアシステム（医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制）を構築してきました。

本計画においても、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの更なる充実に取り組めます。

第9期計画の基本理念と社会共生の理念に基づき、「支える側」と「支えられる側」という関係を超えて、すべての市民が生きがいや役割を持ち、支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる地域共生社会を目指します。

2 施策体系



水色 案で表記を変更または他の取組に包含
赤字 第8期から表現を追記修正したもの

第8期	
高齢者ができる限り住み慣れた地域ではつつ暮らせる支え合いのまちつやま	
基本目標1 地域包括ケアシステムの構築	(1)地域包括ケアシステムのネットワーク強化
	(2)在宅医療・介護連携の推進
	(3)地域共生社会の実現
	(4)安全な生活環境の整備
基本目標2 健康づくりの推進	(1)栄養・食生活
	(2)身体活動・運動
	(3)歯と口の健康
	(4)たばこ・アルコール
	(5)健康管理
	(6)休養・こころの健康づくり
基本目標3 地域支援事業の推進	(1)介護予防・日常生活支援総合事業
	(2)認知症施策の推進
	(3)包括的支援事業
	(4)任意事業
基本目標4 高齢者福祉サービスの充実	(1)高齢者の日常生活支援
	(2)高齢者の権利擁護
	(3)福祉施設等の活用
基本目標5 介護保険サービスの充実	(1)居宅サービス及び施設・居住系サービス確保のための方策
	(2)地域密着型サービス確保のための方策
	(3)介護保険事業の円滑な運営

第9期(案)		概要 ※基○(▲)→第8期計画の基本目標○の(▲)
だれもが 住み慣れた地域で 自分らしく 安心して暮らせる 支え合いのまちづくり		
基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1)包括的な支援体制の構築	基3(4)と合わせる。相談体制についてもここで記載。地域包括ケアシステムの上位組織としての重層的支援を意図。
	(2)地域包括ケアシステムのネットワーク強化	
	(3)在宅医療・介護連携の推進	
	(4)災害や感染症対策に係る体制整備	基1(4)を住まいと災害関係に分割→住まいは基本目標3に
基本目標2 介護予防・健康づくりの推進	(1)健康づくりの推進	基2から施策の方向性の1項目に変更
	(2)介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
	(3)高齢者の生きがいづくりの推進	
	(4)認知症施策の推進	
基本目標3 高齢者福祉サービスの充実	(1)在宅生活の支援	基3(5)任意事業はここに含む。
	(2)高齢者の権利擁護	
	(3)居住と生活の一体的な支援	基4(3)はここに含む。
基本目標4 介護保険サービスの充実	(1)居宅サービス及び施設・居住系サービス確保のための方策	
	(2)地域密着型サービス確保のための方策	
	(3)介護保険事業の円滑な運営	
	(4)介護人材の確保及び業務の効率化	第8期計画に該当項目がないため追加、ICT活用も含む